

討論要録

コメンテーターによる発言の後、会場からさらに三名の質問を受けて、パネリストおよびコメンテーターたちによる活発な議論が行われた。討議された内容は重層的で多岐にわたるため、以下では要録者の観点から、七つの項目に分けて討議の状況を紹介する。なお、本要録の作成に当たっては、当日の討議を記録した要録者のメモと音声記録を参考に行っている。討論者の主旨に沿うよう細心の注意を払ったが、文責は全て要録者にある。また、敬称は略させていだいた。

対テロ戦争（反テロ戦争）

中山俊宏、山田哲也、両コメンテーターから提出されたテロリズムそのものへの対処方法の問題について、武者小路公秀は対テロ戦争をやめさせることが日本にとつての最重要課題であると述べた。日本はかつて、米占領下の折に、民主主義と人権という重要な理念を米国から教えられた。もし米国がこうした理念から逸脱する行為

をとるのであれば日本は米国に対して理念に返ることを促すべきであり、それが、日米双方にとつて有益な道を選択することになるであろう。ブッシュ大統領は、対テロ戦争が先制攻撃を容認するという点で国際法違反であることを認めている。また、アルグレイブ収容所の拷問事件が人権侵害に当たるとは明らかである。日本政府は現在人間の安全保障を原則に掲げながら、このような問題を取り上げることなく対テロ戦争に賛同している。武者小路はこの点に目を向けなければならないと述べた。

さらに、武者小路は、テロリズムの背後にあるイスラエルとアメリカの関係指摘し、パレスチナ、レバノンの戦争が若者たちを義勇軍に駆り立てていることを認識すべきであると主張した。つまり、対テロ戦争をやめさせるには、アラブ圏で起こっている紛争を停戦に導くことが必要なのである。このため、GPPAC（武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ）などの形で国際世論を動かし、米国がかつての良識に基づいた政策を取るよう促すべきであると述べた。

中野涼子

武者小路の対テロ戦争の捉え方に關して、中山は次のように異議を唱えた。テロに対してあらゆる手段を駆使して戦うということをお否定する人はほとんどいないであろう。争点となっているのは、テロへの反対行動よりも反対するための方法であり、この文脈においてイラク攻撃は対テロ戦争の逸脱であったと見る向きが強いのである。しかし武者小路は、あくまでも対テロ戦争そのものが問題の焦点であると応じた。米国内でも対テロ戦争に対する意見は分かれており、新たなテロ容疑者尋問のための収容所を設置することに賛否両論がある。たとえば対テロ戦争の動きに反対するパウエル前国防長官は、収容所設置に対して反対の意を表明した。また、ペンタゴン（米国防総省）の戦略研究所においては、先制攻撃を合法化しようとする動きが見られるが、国際法の伝統的見地から見れば先制攻撃は違法である。米国の国家安全保障戦略と国連の「人間の安全保障委員会」が提出した報告書におけるテロリズムの扱いは対照的であるが、後者を支持する日本は、対テロ戦争に参加することで人間の安全保障が脅かされる事実を認識すべきであるとした。

植民地主義

武者小路の対テロ戦争の議論は、植民地主義の歴史的継続という見方と深く関係している。ここで示唆されているのは恐らく、西洋列強による経済利権の獲得競争という歴史の延長線上に現代のテロ問題が存在するという点である。その観点から見れば、日本にも

テロリズムを生みだす環境を作った責任があり、日豪両国の立場を東南アジア諸国との関係から読み解く必要があるだろう。換言すれば、なぜ日本が植民地主義の道を選択したのかについて理解しないと、対テロ戦争の問題も理解できないということである。

会場からは、石油の海外依存度が極めて高い日本が、原油の輸送ルートである「オイルロード」を建設することについても考える必要があるのではないかと問いが出されたが、武者小路は排他的なオイルロードの建設よりも中国などを含めた多国間協力で対処する選択肢を提示した。さらに、日本が植民地主義の問題を理解すること、白豪主義を脱したオーストラリアから多文化共生の思想を学ぶこと、そしてそこから対話の可能性を探ることが求められると述べた。

日米関係

中山から、現在の日本における外交の議論は、白紙の状態にリセットして方針を再選択するような段階にあるのではないかという問いが出されたが、これに対して水本和実は多様な角度から方針について吟味した上でのリセット・再選択であるなら望ましいと述べた。防衛庁や外務省幹部は依然としてアメリカ派が主流であると水本は見えており、対米外交ありきの姿勢を克服した上で、多くの選択肢について議論すべきであるとした。また、武者小路は、日本がリセットされるのだとしたら、それは米軍占領時に制定された日本国

憲法を大切にするものであろうと述べた。しかし、中山が言うところのリセットは、従来までの政権が事後対応的な外交政策をとっていたのに対し、現政権（小泉政権）は価値共同体を形成することに着手し始めたことに新しさがあることを意味する。いずれにせよ、リセットという言葉は現代の日本の抱える課題を象徴的に表す点で、パネリストたちの注意を喚起したようである。しかし、そのリセット後の日本のイメージは論者によつて異なっているように見受けられた。

会場からは、岐路に立つ日本が抱える問題として、日米関係をどのように捉えるかが問われた。それによると、戦後日本の高度経済成長は日米安保や対米貿易に負うところが大きく、理念だけに基づいて日米安保反対を唱えることには問題がある。水本は、日米関係を全面否定しているのではないと述べた上で、幅広い二国間関係の形成に努力する必要性を訴えた。次いで、外交とは本来個々の問題で交渉を行うものであるが、日米間の交渉において対等な立場が確保されているかどうかは疑問であると述べた。

また、日本首相の靖国神社参拝に関して、武者小路は米国がこれを自国に有利な行為とみなしていると述べたのに対し、中山はそれに異議を唱えた点を付言しておこう。この解釈の違いは、分析対象をどこに置くかということから生まれている。武者小路が目にしたのは、米国のアーミテージ前國務副長官が日本にとって東アジア共同体を作るのは望ましくないと言及した事実である。この観点から見れば、東アジア共同体の形成を妨げたい米国にとっては、日本首

相の靖国神社参拝は歓迎されるべき行為である。これに対し、中山は米国下院議会の国際関係委員会における議論などから、アジアにおける日本のステータス降下が米国の懸念材料となっていると指摘した。

和解の問題

第二次世界大戦以降、日本とオーストラリアの間で和解を行う行為は、誰がいつ始めたのか、という山田の問いに対して、鎌田真弓は次のように答えた。日本は地域的な関係や対米同盟の観点から、太平洋戦争における日豪関係が問題化することを避ける必要があった。そこで一九九〇年代後半あたりから、日本政府はキャンベラにおいて施設を建設するなどの働きかけを行ったのである。オーストラリアにおいては、先住民との和解の問題が取り上げられた一九八〇年代の流れを受けて、対日関係においても和解という言葉が日常的に使用されるようになった。オーストラリア国立戦争記念館への訪問者が毎年約百万人であることから分かるように、一九九〇年代から戦争の意識が高まり、日本とのわだかまりを解消しようとしたのである。マイケル・シーゲルは、オーストラリアにおける戦争への関心度は一九九〇年以前から非常に高く、自身も子供の頃に捕虜に対する日本軍の拷問の話聞いて、日本はひどい国だと思っていたと述べた。ベトナム戦争終了直後（鎌田がオーストラリアを訪問した時）に戦争への言及が一時的に控えめになったと

のことである。

会場からは、一九五〇年代に東南アジア諸国との和解によって米
国に対する交渉力を確保しようとした岸信介前首相に言及した藤田
幸久の論文（二〇〇六年六月号の中央公論「岸信介・アジア和解外
交の検証」）が紹介された。鎌田によると、この時代における岸首
相の豪訪問に対するオーストラリア国民の反応は、一般的に嫌日的
態度が主流であり、日本の首相が現地でもオーストラリア戦没者のた
めに追悼するのはおかしいと考えられていた。こうした嫌日意識が解
消されたのは一九七〇年代であろう。シーゲルはこの見方に賛同し、
嫌日的であった自身の認識が転換したのは、実際に日本人々々に接
するようになった一九七三年以降であると述べた。

日豪・民間交流の重要性

歴史の和解に関連して、民間交流の重要性については会場からも
意見が出された。日豪関係は和解というよりも経済、社会、文化な
どの広い相互理解が必要であり、ものの表現の仕方にも注意すべき
であるという点である。その意味で、国家間の外交というよりもグ
ラスルーツの民間交流がますます重要であると指摘された。

シーゲルによれば、八〇年代から現代にかけて日豪の理解は相当
進んでいる。一年にオーストラリアの約千人に一人が来日してい
るのであり、人口比でこれより多いのは韓国のみである。企業レベ
ルでの関係も深化しており、日本人に対する親近感も高まりつつあ

る。ただし、シーゲルはこの程度の理解（和解）では不十分である
とし、日本であまり知られていないオーストラリアの歴史を紹介し
た。たとえば、オーストラリアにおいては自国を防衛しなければな
らないという意識は強い。なぜなら、外部からの侵入によって成立
したオーストラリアという国は、同様のことが他者によって引き起
こされるのではないかと常に恐れているためである。第一次世界大
戦後において、オーストラリアは特に日本の勢力拡大を懸念してい
た。また、当時の白豪主義により、一九一九年のパリ講和会議に国
家代表として出席はしていないが（当時オーストラリアはイギリス
のドミニオンであった）、オーストラリアは日本の主張する人種差
別撤廃に反対するように米英に強く働きかけたのである。さらに、
アンザス協定が結ばれた背景も、あまり知られていない日豪の歴史
の一端である。この協定が結ばれたのはサンフランシスコ条約の一
週間前、一九五一年九月一日である。当時のオーストラリアは日本
の再軍備を恐れていたため、米国はオーストラリアの協力を得るた
めに防衛の確約をしなければならなかったのである。

戦争の記憶

鎌田によれば、戦時中の日本の加害者としての行為は、一九七〇
年代によく語られるようになった。しかしこれによって作り出
された新たな兵士像のために遺族の気持ちの収めどころがなくなっ
てしまった。日本が抱える問題は、こうした気持ちを取りめるために、

靖国神社が全てを背負ってきた点にある。

オーストラリアにおける戦争の語られ方も選択的である。たとえば、戦争参加はオーストラリアにとってイギリスからの自立という意味があった。オーストラリア軍も参加したガリポリ上陸作戦（第一次世界大戦において連合国軍が同盟国軍側であるオスマントルク帝国に挑んだ戦い）は最終的に連合国軍の撤退に終わったが、オーストラリア兵はイギリス兵より勇敢に戦ったという物語が現在も語り継がれている。どのような記憶が形成され、語り継がれるかは、その国の特殊な事情を反映するのである。

さらに鎌田は、人間が共通の視点を持つ必要があるという会場からのコメントに対して、共通の視点を持ってない点にこそ歴史の記憶の問題があると述べた。戦争の記憶とは語る側の問題であって、過去の出来事そのものではない。国のために死んだという物語は国家建設のために利用されることを認識した上で、国家を絶対視することなく、個々の人々の歴史に目を向ける必要があると強調した。同様に水本も、個々の兵士・部隊の物語が敗戦などによって一部を除けば覆い隠されてしまったことが問題であると指摘した。最後に鎌田は、様々な戦争の記憶を尊重する必要性を強調した。オーストラリアにおいて捕虜収容所と言えば日本が真っ先に思い出されるようだが、日本のケースが特殊化されることは問題であると主張した。

靖国神社参拝——戦没者追悼について

会場からは、首相の靖国神社参拝に対して反対の意を表明するだけではなく、なぜ反対であるかを明確にしなければならぬ点が指摘された。この問題に関しては、追悼という行為のあり方と合わせて、さまざまな意見がパネリストたちから提出された。武者小路は、兵士であった父や息子が犬死したのではないと確認するために、遺族の人々が首相の靖国神社参拝を支持する気持ちは理解できると述べた。こうした遺族としばしば比較されるのは、平和主義者である。一般に、平和主義者は戦争が悪であることに重点を置くために、戦争にかかわった兵士の死は犬死とみなしていると受けとめられがちである。しかし、これは誤った認識である。平和主義者は、日本が戦争を繰り返さないときに、はじめて兵士の死は無駄にならないと考えるのである。

水本は戦争目的の正当性如何にかかわらず、戦没者を追悼することは国家の役目であると述べた。鎌田が指摘したように、問題は追悼の役割を靖国神社に安易に背負わせてきたことにある。日本人であるから追悼は靖国神社でなければならないと考えることは、個人レベルにおいては受け入れられるが、そのことを一般化すべきではないだろう。また、この問題は個々の戦争犯罪行為とは分けて考えられるべきことが示唆された。

シーゲルは、日本が捕虜に対してひどい仕打ちをしたことは事実であろうが、植民地主義などの歴史的背景も一緒に議論しないとま

ともな結論は出ないであろうと述べた。その意味で、東京裁判の見直しも必要であると考えられる。山田はこれを受けて、戦争の記憶は、勝った側、負けた側という立場の違いによって異なることが考慮されねばならないこと、さらに文化的な違いから誤った解釈が生まれる可能性を指摘し、伝聞によるエピソードを紹介した。それによると、日本軍が連合軍の捕虜に食料としてゴボウを差し出したところ、ゴボウを食べる習慣を持たない捕虜は木の根を食べさせられたと考えた。これにより、食べさせた側は、捕虜に拷問的行為を行った罪で死刑が宣告されたとのことである。

追悼の問題に関連して、国から派遣されて死亡した人々の亡くなり方と追悼の仕方との関連性についても話し合われた。たとえば山田は、国連平和維持活動などで日本政府が派遣した国家公務員が死亡した場合、国がどのような対応をなすべきかを考える必要があると述べた。イラク復興プロセスの折に、国家公務員である外交官が死亡したが、死者が生前に行っていた活動の中身によって対応を決めるべきであろうか、さらには、日本に住む人々は海外での活動中における公務員の死をどう受けとめるべきなのか、こうした問題についての考察が求められているということである。これを受けて武者小路は、公務員の殺され方については多説があるようだが、殉職したことには違いない。どのような状況で殺されたかを明らかにする必要はあるだろうが、それによつて対応を変えるべきかは疑問である。また、国家にとつて不都合な形で活動をしているNGO職員などが死亡した場合も、配慮を要する事柄であろうと述べた。鎌田

も、死者の追悼に差別化を設けることには躊躇を覚えると述べた。

以上、対テロ戦争、植民地主義、日米関係、和解の問題、日豪・民間交流の重要性、戦争の記憶、靖国神社参拝という七つの観点から討議の概要を示した。各論者からの興味深いエピソードやさまざまな見解が提示され、今後の日本の役割を考える上で重要な争点を明確にする意義深い討論であったことを、最後に付言しておきたい。